

令和5年度事業計画

昨年の国内経済は、新型コロナウイルスの感染拡大からの社会経済活動の正常化が進みつつあり緩やかな持ち直しが続いていますが、一方でロシアのウクライナ侵攻があり、世界的なエネルギー・食料価格の高騰などによる世界的な景気後退懸念など、我が国経済を取り巻く環境には厳しさが増えています。

国内四輪新車販売においては、前年度から引き続き、新型コロナウイルスのまん延が収まらず、上海のロックダウンもあり、半導体はじめ自動車部品不足などの影響によりマイナスに転じたままでした。こうした部品等の不足は緩やかに解消しつつあり、9月以降は前年同月を上回る販売実績となり回復の兆しを見せましたが、新型コロナ発生前の実績には未だ開きがあり、その結果、1-12月暦年販売実績は約420万台で、前年比は5.6%の減少となり、4年連続のマイナスとなっています。部品不足のさらなる解消や新型車投入等の効果により、本年は、早期に販売台数が回復することが望まれます。

このような中、自動車産業の一翼を担う陸送業界においては、原油価格の高騰もあり足元の経営環境については依然厳しい状況が続いているものの、荷主からの要請に適切に対応するとともに、電子車検証やインボイス制度など新たな制度にも対応しながら、陸送事業の健全な発展に努めなければなりません。

当協会では、カーボンニュートラルなどの課題を含めて、各支部とともに行政・関係諸団体と一層緊密な連携を図り、引き続き業界が抱える様々な問題課題解決に努めて参ります。

「安全の確立」においては、今年13年目となる教育・認定制度の更なる充実と進化、運行管理・労務管理・健康管理の徹底など。

「輸送秩序の確立」においては、法令遵守の再徹底、路上積み降ろし拠点の削減とコンプライアンスガイドブックの活用など。

「経営環境の改善」においては、第6回目となる陸送事業概況調査の実施結果を基に、適正運賃の収受に向けた働きかけの継続、改善基準告示の改正、働き方改革実施計画の導入などへの対応、労働環境改善による労働力の確保など次にかかげる事項を積極的に推進して参りますので、会員皆様の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 安全の確立

- (1) 「教育・認定制度」の充実・推進
- (2) 運行管理、労務管理及び健康管理の徹底
- (3) 交通・災事故防止装置の導入促進
- (4) 運転者の育成及び安全意識の高揚の優良運転者表彰の実施
- (5) 事故防止に関する行政・会員事業者の取り組み事例の収集、展開並びに
ISO39001の推進
- (6) 自然災害リスクへの対応
- (7) 車両物流サービス会社との共同安全パトロールの実施
- (8) 春・秋・年末年始の交通安全運動の推進

2. 輸送秩序の確立

- (1) 積載車路上積み降ろし作業改善活動の推進
- (2) 道路運送車両法、貨物自動車運送事業法及び道路交通法等関係法令の遵守
- (3) 「陸送事業者のためのコンプライアンスガイドブック」を活用したコンプライアンス体制の確立
- (4) 回送運行許可申請業務の円滑化及び回送運行許可番号標（柔軟化プレート含む）の適正使用並びに適正管理

3. 陸送事業の経営環境改善

- (1) 「陸送事業概況調査」の内容分析、関係先への説明活動並びに課題解決に向けた協力要請
- (2) 原価管理の徹底並びに適正運賃の収受
- (3) 会員の経営安定化に向けた各種研修会等の充実及び情報提供
- (4) SDGs（持続可能な開発目標）への対応

4. 令和6年4月から施行される改正「改善基準告示」や「働き方改革実行計画」への対応策を図りつつ、ニューノーマル（新しい常態）に対応し陸送事業従事者の労働環境改善による労働力確保対策

- (1) 行政、荷主団体等に対する労働条件・労働環境に関する理解・促進活動と「標準的運賃」届出制度活用の促進

- (2) 幹線道路上におけるドライバーの休憩場所の確保に向けた取り組み
- (3) 国土交通省「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」に基づくドライバーの健康管理の充実
- (4) 突発性運転不能障害疾患等、健康起因による重大事故防止に向けた情報収集
- (5) 作業負荷軽減に向けた運び方並びに輸送機器の研究
(長距離輸送に係る「中継輸送」等)

5. 環境対策の推進

- (1) 環境対策に関する各種装置の導入促進
- (2) エコドライブの推進等環境保全意識を向上させる各種啓発活動
- (3) カーボンニュートラル（温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡にさせる）実現に向けてグリーン化への対応

6. 輸送機器、輸送システムの改良

- (1) 輸送機器の安全・環境・効率化を目指した導入促進
- (2) 自工会、車体工業会との連携した次世代積載車開発の推進
- (3) 会員相互間による共同輸送業務の推進

7. 規制改革活動の推進

- (1) 自動車関係団体との交流並びに定例研修会等の実施
- (2) 高速道路等通行料金の割引拡充、区分見直し並びに料金所の ETC 専用化への対応
- (3) 回送運行許可制度に係る手続負担軽減要望
- (4) 道路特定財源の一般財源化による自動車関係諸税の廃止等の要望
- (5) 特殊車両通行許可制度に関する改善要望
- (6) 陸送ルートに必要な「高さ指定道路」の追加指定要望
- (7) 全ト協との規制改革等に関する連携及び共同活動
- (8) 石油業界団体に対する適正価格の燃料安定供給に向けた要望

8. 会員の陸送事業の統計及び資料収集

9. 協会の組織強化

- (1) 協会の運営
- (2) 支部活動の支援・充実
- (3) 総会・理事会・正副会長会議等の実施
- (4) 専門委員会の活動活性化
- (5) 協会の功労者表彰等の実施
- (6) 機関紙「陸送協会ニュース」の充実及びホームページによる情報伝達の充実
- (7) その他

収 支 予 算 書

(令和5年1月1日から令和5年12月31日まで)

(1) 収入の部

(単位:円)

勘 定 科 目		令和5年度 予算額	令和4年度 予算額	差 異
大 科 目	中 科 目	①	②	① - ②
入会金収入	入会金収入	150,000	150,000	0
会 費 収 入	普通会員会費	16,920,000	16,896,000	24,000
	特別会員会費	7,104,000	7,104,000	0
	賛助会員会費	480,000	480,000	0
	ナンバー割会費	11,449,200	11,571,600	△122,400
	積載車割会費	14,419,200	14,212,800	206,400
	総会費収入	900,000	900,000	0
	臨時費用徴収金	700,000	700,000	0
	(会費収入計)	(51,972,400)	(51,864,400)	(108,000)
雑 収 入	受取利息	1,000	1,000	0
	安全対策費収入	30,000	30,000	0
	雑収入	1,000	1,000	0
当 期 収 入 合 計 (A)		52,154,400	52,046,400	108,000

(2) 支出の部

勘 定 科 目		令和5年度 予算額	令和4年度 予算額	差 異
大 科 目	中 科 目	①	②	① - ②
事 業 費	機関紙発行費	1,500,000	1,500,000	0
	組織拡充費	14,113,800	13,938,600	175,200
	安全対策費	2,270,000	1,670,000	600,000
	広告宣伝費	129,000	129,000	0
	会議費	300,000	300,000	0
	臨時会議費	1,200,000	1,200,000	0
	印刷費	800,000	800,000	0
	資料費	210,000	210,000	0
	調査費	0	800,000	△800,000
	教育認定費	1,600,000	1,600,000	0
	ホームページ経費	720,000	600,000	120,000
	(小 計)	(22,842,800)	(22,747,600)	(95,200)

管 理 費	総会費	3,180,000	2,700,000	480,000
	表彰費	2,809,400	2,840,900	△31,500
	役員報酬	7,920,000	7,920,000	0
	給料手当	8,000,000	8,960,000	△960,000
	租税公課	100,000	100,000	0
	通勤交通費	847,000	830,000	17,000
	旅費交通費	2,100,000	2,100,000	0
	法定福利費	2,600,000	2,600,000	0
	福利厚生費	150,000	150,000	0
	通信費	900,000	900,000	0
	リース料	700,000	700,000	0
	事務用品費	350,000	350,000	0
	賃借料	1,782,000	1,930,500	△148,500
	水道光熱費	195,000	130,000	65,000
	手数料	110,000	110,000	0
	交際費	100,000	100,000	0
	消耗備品費	100,000	100,000	0
	減価償却費	1	1	0
	役員功労金	90,000	80,000	10,000
	雑費	551,200	551,200	0
退職給付引当金繰入額	360,000	466,200	△106,200	
(小 計)	(32,944,601)	(33,618,801)	(△674,200)	
当期支出合計 (B)	55,787,401	56,366,401	△579,000	
当期収支差額 (C) = (A) - (B)	△3,633,001	△4,320,001	687,000	
前期繰越収支差額 (D)	39,110,226	37,997,884	1,112,342	
次期繰越収支差額 (C) + (D)	35,477,225	33,677,883	1,799,342	